

2020年度 訪問看護事業実態調査 記載要項

- 調査対象期間は、1か月については2020年3月1日～3月31日、1年については2019年4月1日～2020年3月31日とする。
- 全体を通し、該当項目に記入もしくは✓を入れる。人員や件数が0の場合も0と記入する。

設問1：事業所の電話・FAX・e-mail、問い合わせ担当者名は正確に記入する。

看護協会入会者数は事業所内の入会者数を記載し、管理者については再掲する。

設問2：常勤換算数の計算は、職員の1週間の勤務時間÷事業所が定める1週間の勤務時間

職員の1週間の勤務時間

事業所が定めている1週間の勤務時間

(小数点以下第2位は四捨五入)

事業所管理者は、常勤換算1.0として計算する。

設問3：1)の研修項目「京都府看護協会主催の訪問看護師養成講習会」には「訪問看護e-ラーニング」を活用した訪問看護ステップ1を含む。

設問4：2)については、実習受け入れの有無にかかわらず回答する。

設問5：「未経験訪問看護師」は、看護師経験はあるが訪問看護師として初めて就業する看護職をいう。

設問6：2020年3月の1か月間の訪問看護実績を記入する。訪問リハビリ件数、精神および小児の訪問看護については、再掲で別途記入する。実人数は契約者数ではなく実際にその月に訪問した人数とする。

設問7：2019年度1年間の死亡終了者数とその中での在宅看取り件数、さらにその内訳と加算算定件数について記入する。

設問8：小児の訪問看護については、訪問実績がなくても受け入れ体制が整っていれば良いとする。

設問12：特定行為研修の項目については、別紙「資料 特定行為及び特定行為区分(38行為21区分)」を参考に、①～㉑の当てはまる番号を記入する。

設問13：「新卒看護師」は、免許取得後に初めて看護職として就業するものとし、准看護師での実務経験者は含まない。

【ご不明な点は下記にお問い合わせください】

京都府ナースセンター

担当：林 千鶴子(京都府看護協会常任理事)

TEL:075-222-0316 FAX:075-222-0528

e-mail:kyoto@nurse-center.net